

北海道財務局前宣伝行動
(第一合同庁舎前) 実施決定!

札幌市北区
8条西2丁目

12:30 ~
13:00

北海道医労連
第二次統一行動日



2026
4/9
(THR)

春闘の賃上げを **絶対に!** 諦めない!

26春闘状況

賃上げ財源があるのに
基本給引上げとならない
組織が全国的に多発!

26年度診療報酬改定率は3.09%。そのうち職員の賃金改善には1.7%が盛り込まれている、これまでにない春闘である一方で、赤字経営を打開できていないことを理由に、全国的に、基本給引上げではなく手当支給とされているところが多発しています。

**このままの診療報酬では
まだまだ足りない!**

だからこそ!
国に対して呼びかけよう!

**診療報酬10%の引上げ
が必要だ!**



他産業は赤字経営の中でも、26春闘でも万額のベースアップを回答しています。このままでは他産業との賃金格差は更に広がる一方です!
財務省前で診療報酬がこれでは足りない!と訴えましょう!

単組支部でも!



それぞれの組織で工夫した
取り組みで医療・介護の
現場の実態を訴えよう!

私たちの処遇改善は患者・利用者の「受けたいときに受けられる医療・介護」を守ることに繋がります。署名行動や宣伝行動などを展開し、医療介護現場の実態を訴えましょう!